

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 兼CEO兼COO 浅見 正男

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11 番 1 号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経営企画・経理財務統括部長 兼CFO 細田 修吾

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11 番 1 号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 経営企画・経理財務統括部長 兼CFO 細田 修吾

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目 6 番20 号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22 番 7 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年3月29日開催の当社第158期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

・株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金108円 総額9,942,652,044円

・剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、前田 東一、浅見 正男、澤部 肇、大枝 宏之、西山 潤子、藤本 美枝、北山 久恵、長峰 明彦、島村 琢哉、高下 貞二及び沼上 幹を選任する。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(第1号議案から第3号議案まで)

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	737,333個	360個	87個	99.3%	可決
第2号議案					
前田 東一	722,625個	15,069個	87個	97.4%	可決
浅見 正男	736,863個	834個	87個	99.3%	可決
澤部 肇	730,613個	7,083個	87個	98.4%	可決
大枝 宏之	735,272個	2,424個	87個	99.1%	可決
西山 潤子	737,227個	470個	87個	99.3%	可決
藤本 美枝	737,161個	536個	87個	99.3%	可決
北山 久恵	737,225個	472個	87個	99.3%	可決
長峰 明彦	716,907個	20,788個	87個	96.6%	可決
島村 琢哉	736,649個	1,048個	87個	99.2%	可決
高下 貞二	736,417個	1,280個	87個	99.2%	可決
沼上 幹	736,770個	927個	87個	99.3%	可決
第3号議案	737,169個	493個	164個	99.3%	可決

(注) 1. 上記の表中の全ての比率については、小数点以下、第2位を切り捨てて表記しています。

2. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。なお、賛成率については、本総会当日出席の株主のうち、賛否を確認できなかった株主の議決権数も分母に加算しています。

以 上